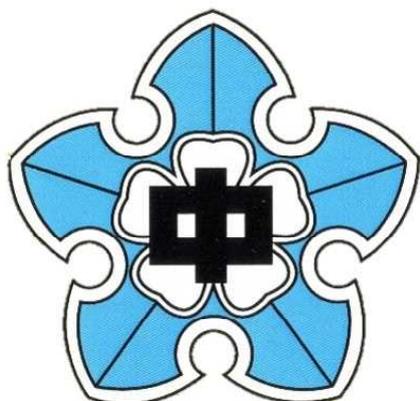


# 令和5年度 仙台市立桜丘中学校 規約集



## 校章について



昭和54年4月28日制定

(故 八木善男 氏の作品)

伊達藩時代の御狩場の跡にちなみ  
五つの矢尻をペン先に図案化して、  
勉強に対する努力を意味している。  
中央の桜の花びらは、この学舎に  
誇りと希望をもって、友情と創造の  
精神を高揚する象徴としている。

## もくじ

1. 本校の教育目標・校訓・重点目標
2. 校歌
3. あゆみ
4. いじめ防止 桜中行動宣言
5. いじめ防止 活動スローガン
6. 学校生活についての主な生徒心得
7. 生徒会会則
8. 生徒会組織図
9. 選挙管理規定
10. 図書館利用規定
11. 部活動規定

## 本校の教育目標

心豊かに自ら学び、  
未来に向かってたくましく生きる生徒の育成

### 校 訓

**自主**

**協力**

**創造**

### 重点目標

校 訓	重 点 目 標
<b>自主</b>	人の話をよく聴き，深く考え，自ら進んで行動する生徒
<b>協力</b>	互いの意見を尊重し合い，みんなのため，地域のために行動する生徒
<b>創造</b>	豊かな心と誇りをもち，伝統を継承し，創造する生徒

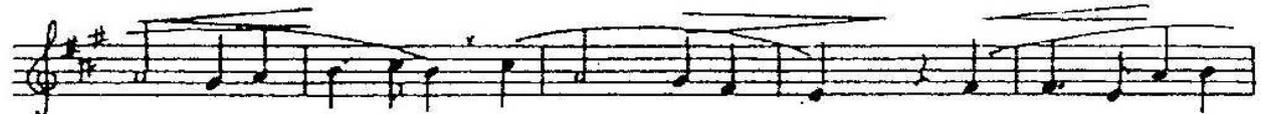
# 仙台市立桜丘中学校校歌

作詞 永野 為武

作曲 海鋒 義美



1 む  
2 み



か しか り ぼ と や ま さ く ら さ く ら べ  
ど り い ろ わ く み ず の も り な な き た が



ん を な か に し て い つ つ の や じ り べ  
わ の せ せ ら ぎ か い ず み が だ け と な



ン さ き に か た だ る こ う し ょ う か が や か し お か こ う だ い に  
な つ も り あ さ に ゆ う べ に か ぜ き よ く ま つ せ ん ざ い の



そ ら あ お ぎ こ こ ろ ゆ た か に た く 一 ま し く そ の  
さ か え あ る ひ か り は み ち て た か 一 ら か に そ の



な た た え よ さ く ら が お か ち ゅ う が っ こ う  
な う た え よ さ く ら が お か ち ゅ う が っ こ う

## 桜丘中学校校歌

一 むかし狩場と山桜

さくら五弁を中にして

五つの矢尻ペン先に

象る校章輝かし

丘広大に空仰ぎ

こころ豊かにたくましく

その名 讃えよ

桜丘中学校

二 緑色湧く水の森

七北田川のせせらぎか

泉ヶ岳と七ツ森

朝に夕べに風清く

松千歳の栄ある

光は満ちて 高らかに

その名 謳えよ

桜丘中学校

## あゆみ（主なもの）

- 昭和 54. 4.2 仙台市立桜丘中学校創立  
初代校長 高橋仁先生，以下24名の先生方着任
- 4.6 開校式（中山中より2年184名、3年120名）
- 4.10 第1回入学式（134名）
- 4.28 校章制定（故八木善男氏作），開校記念日に制定
- 7.9 プール竣工
- 12.8 校旗，校歌披露発表会
- 昭和 55. 3.5 同窓会成立
- 3.6 第1回卒業式（127名）
- 4.10 第2回入学式（185名）
- 昭和 56. 3.16 第2回卒業式（202名）
- 4.10 第3回入学式（232名）
- 3.31 運動部室完成（8室）
- 昭和 57. 3.8 校舎増築（普通教室5，特別教室5）
- 3.17 第3回卒業式（158名）
- 4.10 第4回入学式（248名）
- 昭和 58. 3.16 第4回卒業式（215名）
- 4.1 第2代校長 井上慶郎先生就任
- 4.11 第5回入学式（281名）
- 9.16 吹奏楽コンクール県大会金賞
- 11.21 青少年健全育成連絡協議会発足
- 昭和 59. 3.16 第5回卒業式（245名）
- 4.10 第6回入学式（293名）
- 昭和 60. 3.16 第6回卒業式（258名）
- 4.1 第3代校長 浜岡清昭先生就任
- 4.10 第7回入学式（291名）
- 7.25 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール大会男子優勝
- 8.3 東北中学校バスケットボール選抜大会男子優勝

- 8.23 第15回全国中学校  
バスケットボール大会男子準優勝
- 9.12 NHK学校音楽コンクール県大会金賞
- 昭和61. 3.6 校舎増築（第3期）
- 3.15 第7回卒業式（291名）
- 4.10 第8回入学式（310名）
- 7.25 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール大会男子優勝
- 9.5 NHK学校音楽コンクール県大会金賞
- 10.25 桜の木植樹（105本）
- 昭和62. 3.16 第8回卒業式（288名）
- 4.1 第4代校長 佐藤光一先生就任
- 4.10 第9回入学式（308名）
- 5.17 県百人一首競技会団体優勝
- 7.15 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール大会男子優勝
- 9.17 NHK学校音楽コンクール県大会  
金賞 最優秀校（3年連続金賞）
- 9.27 NHK学校音楽コンクール東北大会 銅賞
- 昭和63. 3.16 第9回卒業式（302名）
- 4.8 第10回入学式（299名）
- 4.23 開校10周年記念柔剣道場落成
- 10.8 開校10周年記念式典
- 平成元. 2.10 全国教育美術展地区学校賞
- 3.15 第10回卒業式（297名）
- 4.1 第5代校長 南篠亮先生就任
- 4.11 第11回入学式（279名）
- 6.4 椿多摩杯全国かるた大会優勝
- 8.12 吹奏楽コンクール県大会金賞
- 平成2. 1.19 全日本年賀状版画コンクール学校賞
- 1.20 全国教育美術展教育美術奨励賞

- 3.15 第11回卒業式(304名)
- 4.10 第12回入学式(251名)
- 7.23 宮城県中学校総合体育大会バスケットボール大会  
男子優勝
- 8.4 東北中学校バスケットボール選抜大会男子優勝
- 8.23 第20回全国中学校バスケットボール大会  
男子準優勝
12. 2 市教委教育功績賞(男子バスケット部)
- 平成3. 2.11 県スポーツ賞奨励賞・県バスケット協会功績賞
- 3.13 第12回卒業式(286名)
- 4.10 第13回入学式(263名)
- 5.18 市体育協会勲功賞(男子バスケット部)
- 7.21 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール大会男子優勝
- 8.4 東北中学校バスケットボール選抜大会男子優勝
- 10.30 学校新聞コンクール最優秀賞
- 平成4. 2.28 全国教育美術展地区学校賞,教育委員会賞
- 2.29 県中体連功績賞(男子バスケット部)
- 3.14 第13回卒業式(283名)
- 4.1 第6代校長 佐藤健次先生就任
- 4.10 第14回入学式(232名)
- 6.15 仙台市中総体バスケットボール男子  
優勝(4連覇)
- 7.25 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール男子優勝
- 平成5. 3.12 第14回卒業式(243名)
- 4.1 ボランティア協力校指定(3年間)
- 4.9 第15回入学式(206名)
- 7.22 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール男子優勝(3連覇)
11. 校舎北東部通学路簡易舗装

- 平成 6. 2.10 全国教育美術展地区学校賞,教育委員会賞  
3.16 第15回卒業式(259名)  
4.11 第16回入学式(175名)  
8. 校舎南東部通学路簡易舗装  
9.25 全日本合唱コンクール東北大会優良賞
- 平成 7. 2.10 全国教育美術展教育美術奨励賞  
3.15 第16回卒業式(231名)  
4.11 第17回入学式(196名)  
7.15 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール女子優勝  
9. 柔剣道場前舗装工事  
9.10 全日本合唱コンクール県大会金賞  
9.23 全日本合唱コンクール東北大会銅賞
- 平成 8. 1.28 宮城県合唱アンサンブルコンテスト  
金賞,朝日新聞社賞  
3.15 第17回卒業式(208名)  
4.1 第7代校長 千田彰武先生就任  
4. 9 第18回入学式(187名)  
7.26 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール女子優勝,男子準優勝  
8. 31 全日本合唱コンクール県大会金賞  
県合唱連盟理事長賞  
9.6 NHK学校音楽コンクール県大会金賞  
9.27 全日本合唱コンクール東北大会銀賞
- 平成 9. 1.11 宮城県合唱アンサンブルコンテスト  
金賞,河北新報社賞  
2.9 声楽アンサンブルコンテスト東北大会金賞  
3.14 第18回卒業式(174名)  
4.9 第19回入学式(166名)  
7.26 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール男子優勝,女子準優勝

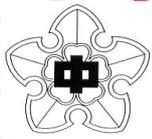
- 8.8 東北中学校バスケットボール選抜大会 男子3位
- 8.30 全日本合唱コンクール県大会金賞，  
県合唱連盟理事長賞
- 9.26 全日本合唱コンクール東北大会銅賞
12. 校地内通学通路外灯工事
- 平成10. 2.7 県合唱アンサンブルコンテスト金賞，  
河北新報社賞
- 3.12 第19回卒業式(189名)
3. ゴミ置き場プレハブ倉庫設置
- 3.26 体育館前舗装工事
- 3.26 学校庭木植栽工事
- 4.1 第8代校長 鈴木隆司先生就任
- 4.8 第20回入学式(153名)
- 7.25 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール女子優勝
- 8.29 全日本合唱コンクール県大会 金賞
- 9.25 全日本合唱コンクール東北大会 銅賞
- 11.1 全国教育美術展教育委員会賞(地区学校賞)
- 11.15 宮城県新人剣道大会 男子優勝
- 平成11. 1. コンピューター40台に増設設置
- 3.10 第20回卒業式(186名)
- 4.10 第21回入学式(131名)
- 7.25 宮城県中学校総合体育大会  
サッカー優勝，剣道男子団体準優勝，  
バスケットボール女子第3位
- 8.28 全日本合唱コンクール県大会 金賞
- 9.2 NHK学校音楽コンクール県大会 金賞
- 9.25 全日本合唱コンクール東北支部大会 銀賞
- 10.2 開校20周年記念石碑除幕式
- 11.11 開校20周年記念式典
- 平成12. 2.19 宮城県合唱アンサンブルコンテスト

- 金賞(県理事長賞)
- 3.10 第21回卒業式(162名)
- 4.10 第22回入学式(155名)
- 7.25 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール女子優勝
- 8.6 東北中学校バスケットボール大会  
女子第3位
- 8.23 全国中学校剣道大会男子個人出場:若松 実
- 8.27 全日本合唱コンクール県大会 金賞
- 9.30 全日本合唱コンクール東北大会 銀賞
- 11.26 宮城県中学校新人バスケットボール大会女子優勝
- 平成13. 2.10 宮城県合唱アンサンブルコンテスト 金賞
- 3.10 第22回卒業式(151名)
- 4.1 第9代校長 佐藤 隆先生就任
- 4.10 第23回入学式(134名)
- 7.24 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール女子優勝
- 8.10 東北中学校バスケットボール大会  
女子第3位(山形県・山形市)
- 平成14. 2.10 宮城県合唱アンサンブルコンテスト 金賞河北賞
- 3.9 第23回卒業式(135名)
- 4.10 第24回入学式(133名)
- 7.22 宮城県中学校総合体育大会 剣道男子団体準優勝
- 9.1 全日本合唱コンクール宮城県大会 金賞
- 9.28 全日本合唱コンクール東北支部大会 銀賞
- 11.9 宮城県中学校新人大会  
剣道男子団体優勝,バスケットボール男子優勝
- 平成15. 2.9 宮城県合唱アンサンブルコンテスト  
金賞・県理事長賞(女声),銀賞(男声)
- 3.8 第24回卒業式(157名)
- 4.1 第10代校長 文屋俊英先生就任

- 4.10 第25回入学式(117名)
- 7.21 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール男子優勝, 剣道男子団体優勝
- 8.6 東北中学校総合体育大会 剣道男子団体優勝
- 8.24 NHK学校音楽コンクール宮城県大会 金賞
- 8.31 全日本合唱コンクール宮城県大会金賞・理事長賞
- 9.27 全日本合唱コンクール東北支部大会 銀賞
- 平成16. 3.9 第25回卒業式(138名)
- 4.9 第26回入学式(110名)
- 7.24 宮城県中学校総合体育大会  
剣道男子個人優勝若松 光
- 8.22 全日本合唱コンクール宮城県大会 金賞
- 8.28 NHK学校音楽コンクール県大会 金賞
- 平成17. 3.11 第26回卒業式(116名)
- 4.11 第27回入学式(112名)
- 8.21 全日本合唱コンクール県大会 金賞
- 8.28 NHK学校音楽コンクール県大会 金賞
- 9.30 体育館耐震補強工事
- 平成18. 2.12 宮城県合唱アンサンブルコンテスト  
中学校の部 金賞 カワイ賞
- 3.10 第27回卒業式(122名)
- 4.1 第11代校長 島和夫先生就任
- 4.11 第28回入学式(112名)
- 8.20 全日本合唱コンクール県大会 金賞
- 8.26 NHK全国学校音楽コンクール 県大会金賞
- 9.26 校地内アスファルト舗装補修工事完了
- 11.17 校舎雨漏り防止工事完了
- 11.30 アスベスト除去工事完了
- 平成19. 3.10 第28回卒業式(111名)
- 4.10 第29回入学式(101名)
- 平成20. 3.7 第29回卒業式(111名)

- 4.1 第12代校長 千葉奈緒子先生就任
- 4.9 第30回入学式(111名)
- 7.24 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール女子優勝(東北大会出場)
- 平成21. 3.7 第30回卒業式(112名)
- 4.9 第31回入学式(123名)
- 11.14 開校30周年記念式典
- 平成22. 3.6 第31回卒業式(104名)
- 4.9 第32回入学式(95名)
- 平成23. 3.4 第32回卒業式(113名)
- 4.9 第33回入学式(97名)
- 7.25 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール女子準優勝(東北大会出場)
- 平成24. 3.11 第33回卒業式(121名)
- 4.1 第13代校長 三浦亮先生就任
- 4.10 第34回入学式(109名)
- 平成25. 3.9 第34回卒業式(94名)
- 4.9 第35回入学式(112名)
- 7.24 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール女子優勝(東北大会出場)
- 平成26. 3.8 第35回卒業式(110名)
- 4.1 第14代校長 高橋順子先生就任
- 4.9 第36回入学式(96名)
- 7.23 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール女子優勝(東北大会出場)
- 平成27. 3.7 第36回卒業式(111名)
- 4.9 第37回入学式(112名)
- 8.10 東北中学校体育大会  
バスケットボール女子第3位
- 平成28. 3.12 第37回卒業式(110名)
- 4.9 第38回入学式(98名)

- 平成 29. 3.10 第 38 回 卒業式 (98 名)
- 4.1 第 15 代 校長 田中亨先生就任
- 4.10 第 39 回 入学式 (103 名)
- 7.23 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール女子優勝 (東北大会出場)
- 平成 30. 3.10 第 39 回 卒業式 (119 名)
- 4.10 第 40 回 入学式 (88 名)
- 7.26 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール女子優勝 (東北大会出場)
- 8.1 校庭改修工事完成
- 平成 31. 3.9 第 40 回 卒業式 (99 名)
- 4.9 第 41 回 入学式 (112 名)
- 令和元. 7.25 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール女子優勝 (東北大会出場)
- 8.26 開校 40 周年記念植樹式
- 8.31 エアコン取り付け工事完成
- 9.7 開校 40 周年記念式典開催
- 令和 2. 3.7 第 41 回 卒業式 (105 名)
- 4.1 第 16 代 校長 渡部隆一先生就任
- 6.2 第 42 回 入学式 (103 名)
- 令和 3. 3.6 第 42 回 卒業式 (90 名)
- 3.31 体育館ひろびろトイレ工事完成
- 4.9 第 43 回 入学式 (98 名)
- 令和 4. 3.12 第 43 回 卒業式 (109 名)
- 3.31 校舎トイレ洋式化改修工事完成
- 4.1 第 17 代 校長 國分晋一先生就任
- 4.9 第 44 回 入学式 (103 名)
- 7.25 宮城県中学校総合体育大会  
バスケットボール女子準優勝 (東北大会出場)
- 8.10 東北中学校バスケットボール大会 女子第 3 位
- 令和 5. 3.10 第 44 回 卒業式 (102 名)



# 桜中 「行動宣言」

私たちは、

「いじめのない笑顔あふれる学校」  
にするために、次のことを宣言しま  
す。

- 明るくあいさつします。
- 相手の気持ちを考えます。
- 互いを認め、皆平等に  
接します。

私たちは、この宣言を守り、

「いじめのない笑顔あふれる学校」  
を目指して、自分たちができること  
に精いっぱい努め、行動することを  
誓います。

仙台市立桜丘中学校 生徒一同



仙台市児童生徒8万人の  
いじめ防止「きずな」サミット

仙台市立桜丘中学校 活動スローガン

**S** ・ **K** ・ **R**

差別なく 個性を認め 理解し合おう

# 学校生活についての主な生徒心得について

## 1. 服装（制服）について

### <男女共通>

- ①服装は本校指定の奨励服を着用する。
- ②校章バッジはブレザーの左襟につける。
- ③名札は上着の左胸ポケットにつける。
- ③靴下は白色を基本とし、黒色、紺色、灰色の無地（ワンポイントは可）とする。色・柄物、くるぶしソックス（短ソックス）は認めない。  
ただし、〇〇式などのような儀式的行事の際は、白色とする。
- ④ワイシャツの下に着るTシャツは、学校指定の半袖体育着か白色の無地とする。（ワンポイントは可）
- ⑤ベルトの色は、黒・紺・茶とする。
- ⑥奨励服（ネクタイを含む）の変形やボタンをはずした着用はしない。
- ⑦装飾品（ピアス・ブレスレット・ネックレス・アイプチなど）は禁止とする。

### <男子のみ>

- ①ネクタイは青色のものを使用する。

### <女子のみ>

- ①ネクタイは赤色のものを使用する。
- ②スカートの丈はひざ頭下ぐらいとする。
- ③冬季にスカートの下にタイツを着用する場合は、黒色、紺色、ベージュ色の無地とする。

### <その他>

- ①夏服時の名札は、ワイシャツの胸ポケットにつける。
- ②夏服時にネクタイ・ベストは着用しなくてもよい。
- ③冬季にブレザーやジャージの下にセーター、ベストを着る場合は、黒色、紺色、灰色、茶色で、無地のVネックとする（カーディガンは不可）。
- ④冬季に防寒着（コート、マフラー、手袋）を登下校時に使用してもよい。
- ⑤冬季にひざ掛け（ブランケット）を使用してもよい。個人の責任で管理をして、教室内のいすに座っているときに使用すること。
- ⑥移動教室の授業に関してのひざ掛けの使用は、担当の先生の指示に従うこと。ひざ掛けを廊下などで腰や肩に巻いたりするような使用は認めない。
- ⑦衣替えの移行期間は特に設けない。  
夏服の時期は6/1～9/30とするが、天候等を考慮し冬服を着用してもよい。また10/1～5/31においても天候等によっては夏服を着用してもよい。

ネクタイについては、4月と11月～3月については、ブレザーを着用しない場合は、ネクタイを付ける。

いずれの服装であっても、「しっかりと身だしなみ」で「中学生らしい服装」とする。

## 2. 髪型について

- ①中学生らしい清潔感のある髪型とする。
- ②変形や染髪・脱色などは認めない。(水泳や生まれながらの場合は、保護者が入学時に担任に連絡する。)
- ③整髪料などは使用しない。
- ④運動や学習の妨げになるので、長い髪を黒・紺のゴムで結ぶか紺か黒のヘアピンでとめる。(リボンやカチューシャは不可)

## 3. 通学用靴及び上靴について

- ①通学用の靴は、運動靴とする。
- ②上靴は、指定の学年カラーの線が入ったものとする。  
(3年青色 2年緑色 1年黄色)
- ③上靴忘れについては、学年で上靴を貸し出す。(2階中央階段前Box)  
(スリッパは使用しない。)

## 4. カバン・持ち物について

- ①通学用カバンは中学生らしく華美にならない物とする。一つのカバンに入りきらない時はセカンドバックなどを使用しても良い。  
安全上、両手が使えるように、セカンドバックのみの登校はしない。
- ②持ち物には必ず氏名を記載する。
- ③学習や学校行事に関係のない物を学校に持ってこない。  
特に、スマホ・音楽プレーヤーなどは厳禁。返却する場合は保護者に直接渡す。
- ④スマートウォッチについては、届出許可制とし、登校後に預け、下校時に返却する。
- ⑤物の貸し借りは行わない。
- ⑥夏休みや春休みの長期休業の際には、原則として教室ロッカーの荷物を持ち帰る。

## 5. 登下校について

- ①通学は徒歩で行う。広がって歩かない。大声を出さない。車道にはみ出さない。
- ②自転車通学は認めない。
- ③登下校の途中で、コンビニやスーパー・飲食店などに立ち寄らない。  
自動販売機等は利用せず、飲食禁止。
- ④私有地・駐車場等は通らない。

## 6. 遅刻・早退・欠席について

- ①欠席や遅刻，早退の際は，保護者から電話で学校に連絡をするか，「tetoru」のアプリを使用して学校に連絡をする。
- ②遅刻した場合は職員室に来て，担任(または学年の先生)に報告してから授業へ臨むようにする。
- ③早退の場合は，原則として担任に確認をとり，必ず保護者と連絡を取ってから早退する(家に到着後，必ず学校に連絡する)。

## 7. 校内生活において

- ①もし万が一，貴重品を持ってきた場合は，朝の時点で担任に預ける。
- ②原則として他学年フロア・他教室への出入りは禁止(教室は自宅と同じ)。
- ③職員室への出入りに関して，生徒は中央のドアからカバンを廊下に置いて，防寒着を脱ぎ，自分の名を名乗って入室する。
- ④ベランダへの出入りは禁止(学校におけるベランダは安全上のための物であるため，家庭のベランダとは意味が違う)。
- ⑤各家庭との連絡や授業の見学などの連絡は，保護者に連絡内容を「学校・家庭連絡票」や手紙，一筆箋などに記入してもらい，担任や授業担当者に提出する。
- ⑥昼休みまでに，運動着に着替え，清掃は運動着で行う。忘れた場合は，職員室で貸し出し用の体育着を利用し，持ち帰って洗たくして返却する。
- ⑦飲み物については，休み時間や部活動中に限り認める。
  - ・中身は，スポーツドリンク，水，お茶とする。
  - ・容器については，水筒またはペットボトルとする(ゴミは持ち帰ること)。
- ⑧教室移動で階段を利用する場合は，基本的に職員室前を通らない。
- ⑨校舎内では走らない。部活動も同様(雨天時等)である。

## 8. 校外生活の心得について

- ①外出時は中学生らしい服装で出かけ，必ず生徒証を持参する。
- ②外出の際は，目的・外出先・帰宅時間を家の人に知らせ，許可を得て外出する。
- ③18時(冬季は17時)以降の外出はしない。それ以降は原則として保護者同伴とする。
- ④ゲームセンター，カラオケボックス，インターネットカフェなどへの出入りは，中学生同士では禁止とする。保護者同伴でも自粛をお願いする。
- ⑤生徒指導上のトラブル回避の観点から，外泊はしないようにしよう。

# 生徒会会則

## 第 1 章 総 則

- 第 1 条 この会は、仙台市立桜丘中学校生徒会という。
- 第 2 条 この会は、桜丘中学校生徒を会員とする。
- 第 3 条 この会は、本校教育目標に則り、全生徒が自己の権利と義務を自覚し、学校内外の生活活動の向上を図るとともに、民主的社会人の素質を養うことを目的とする。
- 第 4 条 この会は、第 4 条の目的を達成するために次の行動をする。
- 1 文化、体育活動を積極的に企画し参加する。
  - 2 各種行事の立案、実行する。
  - 3 学校内外の生活の規律をただす。
  - 4 その他、目的を達成するために必要な活動をする。

## 第 2 章 機関及び活動

- 第 5 条 この会は、目的を達成するために次の機関をおく。
- |          |         |
|----------|---------|
| 1 生徒総会   | 5 学年委員会 |
| 2 中央委員会  | 6 地区生徒会 |
| 3 生徒会役員会 | 7 特別委員会 |
| 4 専門委員会  |         |
- 第 6 条 生徒総会は、この会の最高議決機関で、原則として、春、秋の 2 回開く。
- 第 7 条 生徒総会では、次のことを協議し決定する。
- 1 生徒会活動
  - 2 会則の改正
  - 3 予算・決算の承認
  - 4 その他重要事項
- 第 8 条 中央委員会は毎月 1 回の定例会をもつ。
- 第 9 条 中央委員会は、会則改正、行事活動、その他の事項について総会に提出するための原案を審議する。また、生徒会役員会から選出された重要事項について審議、承認する。
- 第 10 条 生徒会役員会は、生徒会の執行機関として、生徒会活動

に関する計画を立案し，その執行にあたる。

第 11 条 専門委員会は，生徒総会，中央委員会の議決事項の執行にあたる他，自主的に計画，立案し活動する。専門委員会は，毎月1回の定例会をもつ他，適時開くことができる。

第 12 条 専門委員会は，生徒総会，中央委員会の議決事項にそって，積極的に行動する。

第 13 条 学年委員会は，学年相互の連絡をとり，円滑な活動ができるようにする。必要により会を開く。各学年委員会は各学級が向上するよう活動する。毎月1回の定例会をもつ。

第 14 条 特別委員会は，会長が必要と認め，中央委員会の承認を得たとき，設置することができる。特別委員会は，その目的とする行事に関し，計画，立案し，運営にあたる。

第 15 条 会議はすべて，構成員の3分の2以上の出席によって成立し，議事は出席者の過半数によって決定する。可否同数のときは議長の決定するところによる。

### 第 3 章 構成

第 16 条 この会に次の役員をおく。

- |         |          |
|---------|----------|
| 1 会長 1名 | 2 副会長 2名 |
| 3 書記 2名 | 4 総務 若干名 |

第 17 条 役員は次の仕事をする。

- 1 会長は会を代表し，会務を総括する。
- 2 副会長は会長を助け，会長が事故あるときはこれを代行する。
- 3 書記は会議の記録，生徒会の事務，情報収集などを担当し，統計などを保管する。
- 4 総務は広報，会計事務，一切の庶務的仕事を担当する。

第 18 条 役員の見選挙は，別に定める選挙規定による。

第 19 条 役員の見任期は，2学期始業式から翌年1学期終業式までとし，1期制とする。なお，会長副会長の転校などによる代行は，前任者の残任期間とし，次点の者をあてる。会計・総務の場合は，前任者の残任期間とし，会長が委

嘱する。

第20条 中央委員会は、各クラス学級委員男女各1名、各専門委員長1名ずつ、および生徒会役員とで構成する。

第21条 専門委員会には、代表として各クラス2名が定例会に出席し、以下の通りとする。尚、各委員長は立候補のない時は会長の委嘱とする。

1 生活委員会

2 整備委員会

3 厚生委員会

4 広報委員会

5 図書委員会

第22条 学年委員会は各クラス学級委員男女1名計2名によりなる。

第23条 部活動委員会は、運動部・文化部の部長よりなる。

第24条 地区生徒会は地区の会員よりなり、地区の正・副委員長は地区を総括する。

第25条 専門委員会、学級委員の任期は学期毎の2期制とし、また、地区生徒会の正・副委員長の任期は4月から3月まで(1年を通す)とする。

第26条 特別委員会、委員の任期は、特別委員会が設置された時期より、その任務が終了したときまでとする。

## 第4章 会計

第27条 本会の経費は、会費、その他をもってあてる。

第28条 この会の会計年度は4月1日より始まり翌年3月31日に終わる。

第29条 前期の生徒総会では予算決算を報告し、会員の承認を得る。

## 第5章 会員の権利と義務

第30条 会員は生徒総会に出席し、討議及びその議決に参加する権利、義務を持つ。

第31条 会員は、役員を選挙、また選挙される権利、義務をもつ。

第 32 条 会員は，すべての委員会を傍聴する権利をもつ。

第 33 条 会員は，役員会等の運営について意見をのべる権利をもつ。

## 第 6 章 改正

第 34 条 会則の改正は，まず中央委員会において審議し，生徒総会において過半数の賛成によって行われる。

## 第 7 章 補則

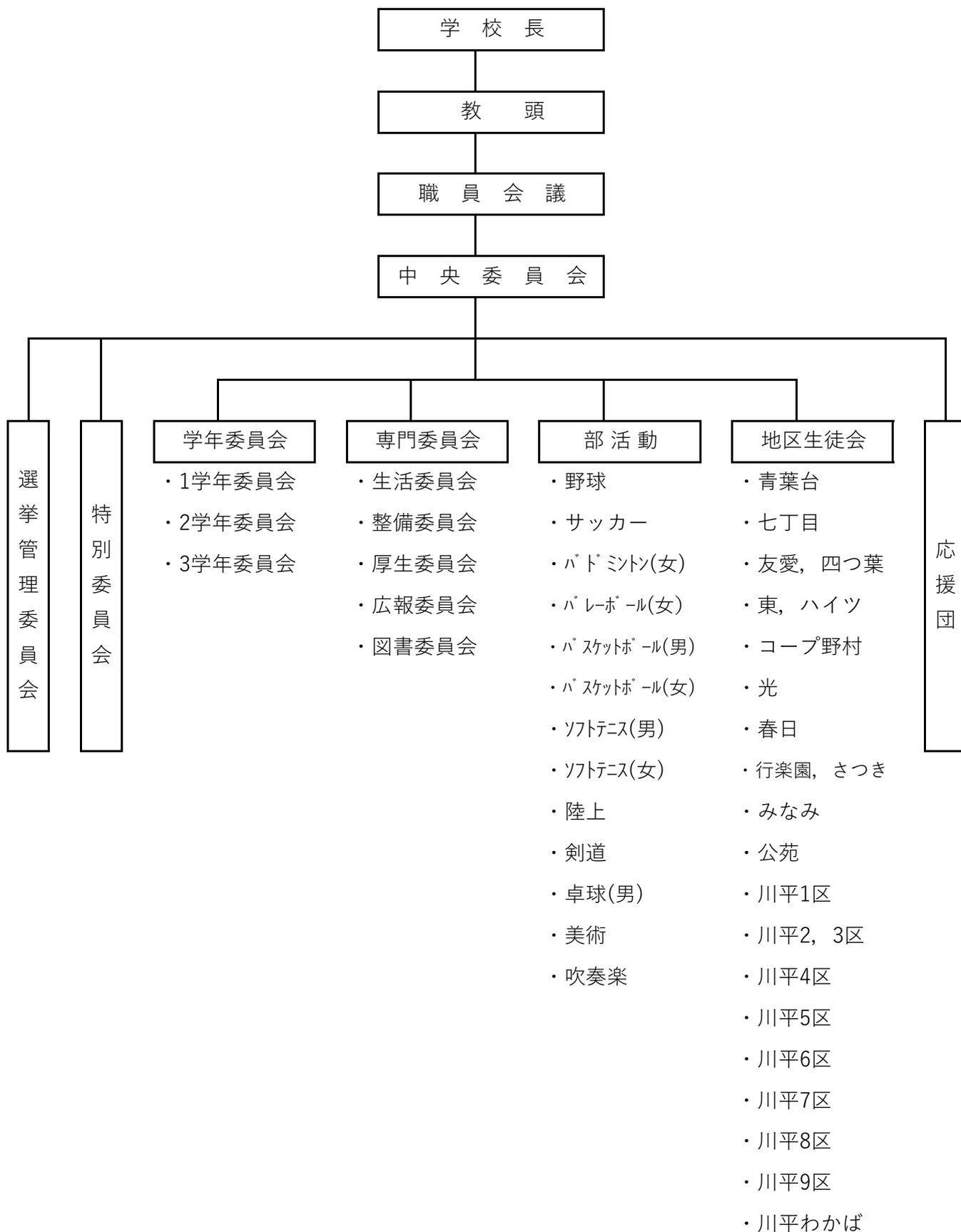
第 35 条 生徒会の決定は，学校長の承認を得なければならない。

第 36 条 この会を施行に際して，必要な細則は，それぞれの機関で立案し，中央委員会で審議，承認する。

第 37 条 学級委員，専門委員は兼ねることはできない。ただし，中央委員会が必要と認めた場合はその限りでない。役員は，それらをすべて兼ねることはできない。

第 38 条 この会則は昭和 54 年 5 月 23 日より施行する。

# 生徒会組織図



# 選挙管理規定

- 第1条 選挙は，本校生徒会々則の規定により，選挙管理委員会を構成し，その指示によって行う。
- 第2条 選挙管理委員会は，各学級2名の選挙管理委員によって構成される。
- 第3条 選挙管理委員の任期は，選挙期間中とする。
- 第4条 選挙管理委員会は，選挙管理委員の互選により，委員長1名，副委員長2名をおく。
- 第5条 選挙管理委員会は，選挙管理委員長，または副委員長が招集する。
- 第6条 選挙管理委員会は，生徒会役員選挙に関する次の事柄をおこない，また，その他の規定を作り，事務処理をする。
- 1 選挙運動の方法，日程を決定する。
  - 2 立候補者の届出受付を，責任者を通じて行う。
  - 3 選挙運動，選挙ポスターの取り扱いの指示を行う。
  - 4 投票，開票認定にあたり一切の責任を負う。
- 第7条 立候補者は20名以上の推薦者を必要とし，うち2名は責任者となる。責任者は立候補届出と同時に，推薦者の署名を期限内に提出しなければならない。また，推薦者は他の立候補者の推薦者を兼ねることができない。また，選挙管理委員は，推薦者になることはできない。
- 第8条 候補者は，選挙管理委員会によるポスター，立会演説，放送，学級訪問による運動をすることができる。なお，候補者以外の運動は2名とする。
- 第9条 選挙運動は，次の事項のどれに当たる運動もしてはならない。
- 1 暴力，またはこれと同じような手段による投票の依頼
  - 2 飲食物，または物品などを与えて買収する行為。
- 第10条 定員は次の通りとする。
- 生徒会長 1名(2年生)
- 副会長 2名(1，2年各1名ずつ)
- 計3名は無記名投票によって決まる。
- 書記2名，総務若干名は，会長，副会長決定後，原則として候補者の中より会長の委嘱によって決まる。
- 第11条 立候補者が定員の場合，信任投票を行わず当選と認める。任命状は，当選者に学校長より授与される。
- 第12条 この規定は，昭和54年5月23日より施行する。

# 図書館利用規定

- 1 図書館の利用者は本校の教職員，生徒とする。
- 2 開館は，月～金 昼休み・放課後 16時30分まで。ただし，特別の事情のある場合は変更することがある。
- 3 当分の間，次の貸し出しを行う。
  - (1)個人の貸し出しを次のように行う。

月～金（返却日は一週間後）
  - (2)長期の休業時（夏・冬）個人貸し出しを行う。
    - ア 返却日を厳守すること。
    - イ また貸しをしてはならない。
    - ウ 特定の図書は貸し出しをしない。
- 4 館内では次の事項を守ること。
  - (1)閲覧者は，館内では，特に静粛に行動し，清潔さと読書姿勢の正しさを保つ。
  - (2)図書を独占したり他人の読書のじゃまをしたりするような行為はしない。
  - (3)図書は丁寧に扱い，書き込みをしたり，ページを折ったり，切り抜いたりしてはならない。
  - (4)館内の図書，備品類は常に正しい位置で利用し，利用後は正しい位置にもどしておく。

## 部活動規定

### 1 本校が設置する部活動について

運動部種目	男子	女子	運動部種目	男子	女子	文化部種目	男子	女子
陸上競技	○	○	卓球	○		吹奏楽	○	○
野球	○	○	バドミントン		○	美術	○	○
バスケットボール	○	○	剣道	○	○			
サッカー	○	○						
バレーボール		○						
ソフトテニス	○	○						

- ・ 特設部として「水泳」「柔道」「スケート」「スキー」「駅伝」を設置することができる。選手登録に関しては、追って説明し、募集をかける。
- ・ 部活動顧問については別紙にてお知らせする。

### 2 適切な活動時間及び休養日等の設定

#### (1) 平日の活動時間

① 平日の活動は原則、帰りの会終了後から16時45分までとし、長くとも2時間程度とする。

ただし、学校施設の関係から下記のことを認める。

ア 年間を通して17時30分までの延長を認める。

イ 部活動の再延長については、18時00分までとし、期間は1か月より市中総体終了までと、夏休み明けから新人大会終了までとする。ただし、県大会に出場の決まった部については、県大会終了まで同様の扱いとする。

※再延長する場合は、生徒・保護者の承諾を得て、再延長願を提出する。

※1年生においては、選手以外は、中総体までは17時00分に下校させる。

ウ 吹奏楽部の再延長については、コンクール等の1か月前から前日までの再延長を認める。

② 完全下校は、活動終了時刻から15分後とする。

期 間	活動時間 (完全下校)	延 長 (完全下校)	再 延 長 (完全下校)
3月1日 ～ 1学期終業式	16:45 (17:00)	17:30 (17:45) ☆通年可能	18:00 (18:15) ☆大会1か月前から可能
2学期始業式 ～ 2月末日	16:45 (17:00)	17:00 (17:15) ☆通年可能	17:30 (17:45) ☆大会1か月前から可能

※再延長の際には、校長の承認と生徒・保護者の承諾が必要

(2) 長期休業日及び土曜日、日曜日、祝日、休日、学校の休業日の活動時間

①長くとも3時間程度とする。

②練習試合および大会参加の場合は3時間以上の活動も認め、適宜休憩を取ることとする。

(3) 学期中の活動中止と休養日 \* 休養日とは、朝も放課後も活動を行わない日

①期末考査5日前、中間考査4日前、実力考査1日前から活動を中止する。

②顧問の不在の場合は、原則として活動を中止する。

③学期中は、週2日以上休養日を設ける。

※平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。

④土曜日及び日曜日に大会参加等で活動した場合は、原則として、休養日はほかの土曜日及び日曜日に振り替える。

※祝日、休日は土曜日及び日曜日と同じ扱いとする。

(4) 長期休業中の休養日

①学期中に準じるものとするが、原則として、土曜日、日曜日及び祝日、休日、学校閉庁日を休養日とする。

②夏季学校閉庁日及び年末年始の学校閉庁日と連続させるなど、ある程度長期間の休養期間（オフシーズン）を設ける。

(5) 朝練習の制限

①朝練習については、中総体と新人大会、また県大会の1か月前～前日まで、吹奏楽部に関してはコンクール1か月前～前日までとする。

※朝練習する場合は、生徒・保護者の承諾を得て、朝練習願を提出する。

②時間は7時30分から8時10分までとし、練習後は制服に着替えるものとする。

③同一の部が、長期間にわたって連続的に行う朝練習は行わないものとする。

④施設の利用上、放課後の活動制限等、校長が認めた場合の朝練習は行ってもよいが、生徒の健康には十分配慮して実施する。

### 3 部活動の確定及び新1年生の入部について

①2,3年生については、決められた日までに入部申込書を学級担任に提出する。

②新1年生については、4月中旬までを見学期間、その後4月末までを仮入部期間とし、5月1日より正式入部とする。

③学期途中の部の変更については、顧問、学級担任と十分に相談し、退部届もしくは転部届を顧問に提出する。

#### 4 服装について

- ①学校指定の体育着か奨励服を原則とする。
- ②部毎に認められた服装で活動することも可能とする。

#### 5 その他

- ①部長は、顧問の先生と毎日連絡を取り、顧問の指示の下、安全に配慮して活動を行う。
- ②部員の荷物は必ず活動場所に持って行き、活動後に教室にはもどらないこととする。